

事務事業評価表 平成25年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 健康づくりの推進
 基本事業 疾病の早期発見、早期治療及び予防の促進

事業名 予防接種経費 (子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン)

[0954]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成22年度	実施計画事業認定	非対象
課名	保健センター	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
<p>対象</p> <p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のうち中学1年生から高校2年生までの年齢に相当する女子 市民のうち生後2か月から4歳11か月までの乳幼児 	<p>手段</p> <p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>各種ワクチンごとに、接種開始年齢に応じた回数の接種費用を全額補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん予防ワクチン (中学1年生から高校2年生までの女子に対し3回) ヒブワクチン (生後2か月から6か月までの者に対し4回、生後7か月から11か月までの者に対し3回、生後1歳から4歳11か月までの者に対し1回) 小児用肺炎球菌ワクチン (生後2か月から6か月までの者に対し4回、生後7か月から11か月までの者に対し3回、生後1歳から4歳11か月までの者に対し2回、生後2歳から4歳までの者に対し1回)
<p>意図</p> <p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>接種費用の負担軽減をすることにより、接種しやすい環境を整備し、子宮頸がん及びヒブ肺炎球菌感染症の予防を図る。</p>	

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度当初
対象指標1	中学1年生から高校1年生(高校2年生)までの年齢に相当する女子の数	人	2,613	3,189	1,157	2,381
対象指標2	生後2か月から1歳11か月(4歳11か月)まで乳幼児の数	人	1,325	3,836	3,943	3,785
活動指標1	子宮頸がん予防ワクチン接種件数	件	1,356	6,243	1,622	1,684
活動指標2	ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種件数	件	1,368	7,186	5,760	5,586
成果指標1	子宮頸がん予防ワクチン接種率	%	29.7	58.1	52	23.2
成果指標2	ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン平均接種率	%	42	48.4	27.8	20.7
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	33,011	158,599	72,215	72,301
正職員人件費(B)		千円	0	3,210	3,206	3,222
総事業費(A) + (B)		千円	33,011	161,809	75,421	75,523

費用内訳	
24年度	需用費 225千円、役務費 343千円、委託料 71,379千円、負担金 補助及び交付金 268千円

事業を取り巻く環境変化

<p>事業開始背景</p>	<p>国の予防接種部会における意見や国際動向、疾病の重篤性等にかんがみ、予防接種法上の定期接種化に向けた準備事業として、対象年齢層に緊急にひとおりの接種を提供するため国が示した方針を受け、市民の疫病予防のため、平成23年2月1日より市の実施要領に基づき事業を開始。</p>	<p>事業を取り巻く環境変化</p> <p>平成23年4月1日より、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種対象者を生後2か月から4歳までに拡大した。 子宮頸がん予防ワクチン接種対象者についても、接種対象者を中学1年生から高校2年生までに拡大した。 平成23年度末までの事業終期が平成24年度末まで延長され、経過措置対象者(平成24年度における高校2年生)のうち、平成23年度中に初回接種を受けた場合に限り対象とした。 平成25年4月より、3ワクチン全てが予防接種法の定期接種に位置づけられた。</p>
---------------	--	--

24年度の実績による事業課の評価(7月時点)

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

義務的事務事業
 妥当である
 妥当性が低い

理由・
 根拠は?

接種費用の公費助成により、ワクチン接種が進み、市民の疾病予防と医療費の削減に繋がることから、市が実施する事業として妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

貢献度大きい
 貢献度ふつう
 貢献度小さい
 基礎的事務事業

理由・
 根拠は?

対象年齢期におけるワクチン接種により疾病予防の効果が期待でき、基本事業の「疾病の早期発見、早期治療及び予防の促進」に対する貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか?

あがっている
 どちらかといえばあがっている
 あがらない

理由・
 根拠は?

市民への情報提供に努めており、当初計画どおりに接種が進んだ。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか?その理由は何ですか?

成果向上余地 大
 成果向上余地 中
 成果向上余地 小・なし

理由・
 根拠は?

ワクチン供給体制は安定してきており、更に、平成25年4月より予防接種法の定期接種に位置づけられたため、接種率向上が期待できる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか?(受益者負担含む)

ある
 ない

理由・
 根拠は?

ワクチン需要の拡大により、安価な価格でワクチンが供給されればコストの削減を図ることは可能である。